

国土交通委員会

委員一覧 (25名)

委員長	藤本 祐司 (民主)	太田 房江 (自民)	前田 武志 (民主)
理事	赤池 誠章 (自民)	北村 経夫 (自民)	河野 義博 (公明)
理事	渡辺 猛之 (自民)	酒井 庸行 (自民)	和田 政宗 (みん)
理事	田城 郁 (民主)	豊田 俊郎 (自民)	辰巳 孝太郎 (共産)
理事	広田 一 (民主)	中原 八一 (自民)	室井 邦彦 (維新)
理事	魚住 裕一郎 (公明)	野上 浩太郎 (自民)	藤巻 幸夫 (結い)
	青木 一彦 (自民)	森屋 宏 (自民)	吉田 忠智 (社民)
	江島 潔 (自民)	田中 直紀 (民主)	
	大野 泰正 (自民)	野田 国義 (民主)	(26. 3. 11 現在)

(1) 審議概観

第186回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出11件、衆議院提出(国土交通委員長)2件の合計13件であり、いずれも可決したほか、本委員会から法律案3件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願11種類108件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

離島振興 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案は、奄美及び小笠原地域における定住促進策、両地域における産業振興の在り方、奄美群島航空路線の運賃軽減策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

建設業・建築・住宅・不動産業 建設業法等の一部を改正する法律案及び建築基準法の一部を改正する法律案の両法律案は、一括して議題とされ、入札契約方法の見直しの在り方、建設業の担い手の確保策、建築物における木材利用の促進、建築物の安全性に係る調査体制等に

ついて質疑が行われ、いずれも全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し附帯決議が付された。

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律案は、マンション敷地売却制度の創設理由、区分所有者等の居住の安定の確保、容積率の緩和特例の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

宅地建物取引業法の一部を改正する法律案は、全会一致をもって可決された。

建築士法の一部を改正する法律案は、全会一致をもって可決された。

インフラ海外展開 **株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案**は、機構を設立する必要性、インフラの海外展開に向けた取組の在り方、機構の業務におけるリスク管理等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

港湾・道路 **港湾法の一部を改正する法律案**は、国際コンテナ戦略港湾政策の在り方と地方港に及ぼす影響、港湾運営会社に対する政府出資の意義及び目的、

港湾における防災・減災対策等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

道路法等の一部を改正する法律案は、参考人から意見を聴取するとともに、高速道路の料金徴収年限を15年延長する理由、高速道路の更新の内容とその債務の償還方法、債務償還後における維持管理費用の負担の在り方、スマートインターチェンジの整備効果等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

都市再生・地域公共交通 **都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案**及び**地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案**の両法律案は、一括して議題とされ、参考人から意見を聴取するとともに、コンパクトシティ施策の目標と実効性の確保、立地適正化計画を作成する際の合意形成の在り方、地域公共交通網の形成に向けた支援策、地域公共交通事業者の経営改善のための取組等について質疑が行われ、都市再生特別措置法等改正案に対する討論の後、都市再生特別措置法等改正案については、多数をもって可決され、地域公共交通活性化・再生法改正案は、全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

海岸・海洋汚染 **海岸法の一部を改正する法律案**は、緑の防潮堤の意義と効果、被災地等における海岸保全施設の整備及び住民意見の反映の在り方、水門等の操作員の安全確保等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案は、バラスト水の処理設備の設置に対する支援の

在り方、処理設備等に係る検査体制の整備の重要性、海洋環境の保全に向けた取組等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

〔法律案の提出〕

3月17日、**水循環基本法案**について、本委員会提出の法律案（国土交通委員長提出）として提出することを決定した。

また、**雨水の利用の推進に関する法律案**について、本委員会提出の法律案（国土交通委員長提出）として提出することを決定した。

4月3日、**公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案**について、本委員会提出の法律案（国土交通委員長提出）として提出することを決定した。

〔国政調査等〕

第185回国会閉会後の1月16日～17日、静岡県における国土の整備、交通政策の推進等に関する実情調査のための委員派遣を行った。

3月11日、国土交通行政の基本施策について、太田国土交通大臣から所信を聴取した。

同日、前記委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。

3月13日、国土交通行政の基本施策について質疑を行い、JR北海道における安全の確立に向けた新役員人事の在り方、国土のグランドデザイン策定に向けた国土交通大臣の決意、領海侵入事案を増加させている中国側の意図、海上保安庁法における武器使用に係る外国公船除外規定の解釈、鉄道工事中における列車事故の防止策、船舶・鉄道・トラックを有機的に結合させた物流システム構築の必要

性、鉄道・運輸機構における談合事件に対する機構側の対応、公共建築物の建替えに既存建物を再利用するリファイン建築の積極的な導入の必要性、老朽インフラの維持更新が急務となる中でのリニア中央新幹線建設の政策的優先順位、コンパクトシティ政策の推進に伴う郊外の荒廃防止策、宮城県沿岸における防潮堤建設計画を柔軟に見直す必要性、バス運転者の長時間労働の改善及び過労運転防止に向けた取組強化策、入札不調解消に向けた国土交通大臣の決意、地方整備局を廃止することに対する見解などの諸問題が取り上げられた。

3月17日、予算委員会から委嘱された平成26年度国土交通省予算の審査を行い、太田国土交通大臣から説明を聴取した後、質疑を行い、訪日外国人旅行者数年間2,000万人に向けた国土交通大臣の決意、訪日中国人旅行者数の減少と中国市場の重要性についての政府の認識、訪日外国人旅行者が利用する無料公衆無線LANの整備促進の必要性、新たな「国土のグランドデザイン」における公共事業の位置付け、全国の城郭の再建に対する国土交通大臣の所見、乗合バス運転者の休息時間を延ばすための改善基準告示見直しの必要性、中国公船の領海侵入に対する海上保安庁の予算及び体制の充実の必要性、シェアハウスの実態把握のための調査の必要性などの諸問題が取り上げられた。

同日、水循環基本法案の草案について、

国土交通委員長から説明を聴取した後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

また、雨水の利用の推進に関する法律案の草案について、国土交通委員長から説明を聴取した後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

4月3日、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案の草案について、国土交通委員長から説明を聴取した後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

なお、公共工事の品質確保の促進に関する決議を行った。

4月8日、東京国際（羽田）空港に関する実情調査のための視察を行った。

5月29日、山梨リニア実験線における走行試験に関する実情調査のための視察を行った。

6月19日、質疑を行い、尖閣諸島周辺での不法行為等に対処するための領海警備法制の整備の必要性、JR北海道の再生に向けた取組、現場の声を重視する旨のJR北海道会長の発言に対する大臣の所感、パイロットの確保を含めたLCC（格安航空会社）の安全確保対策、宮城県沿岸被災地において計画されている防潮堤及び河川堤防の構造見直しの必要性、リニア中央新幹線に係る環境影響評価書に対する国土交通大臣の所見、山口県の愛宕山新住宅市街地開発事業の廃止手続の在り方などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成26年3月11日(火) (第1回)

- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査を行うことを決定した。
- 国土交通行政の基本施策に関する件について

太田国土交通大臣から所信を聴いた。

- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成26年3月13日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 国土交通行政の基本施策に関する件について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、高木国土交通副大臣、中原国土交通大臣政務官、土井国土交通大臣政務官、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

赤池誠章君（自民）、広田一君（民主）、田城郁君（民主）、野田国義君（民主）、吉田忠智君（社民）、魚住裕一郎君（公明）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、室井邦彦君（維新）、寺田典城君（結い）

○平成26年3月17日（月）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十六年度一般会計予算（衆議院送付）
平成二十六年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十六年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（国土交通省所管）について太田国土交通大臣から説明を聴いた後、同大臣、野上国土交通副大臣、高木国土交通副大臣、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

渡辺猛之君（自民）、広田一君（民主）、河野義博君（公明）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、室井邦彦君（維新）、吉田忠智君（社民）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 水循環基本法案の草案について委員長から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。
- 雨水の利用の推進に関する法律案の草案について委員長から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

○平成26年3月25日（火）（第4回）

- 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年3月27日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、政府参考人及び参考人独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長石川裕己君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

江島潔君（自民）、野田国義君（民主）、河野義博君（公明）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、室井邦彦君（維新）、吉田忠智君（社民）

（閣法第4号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、
維新、社民

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成26年4月1日（火）（第6回）

- 建設業法等の一部を改正する法律案（閣法第61号）
建築基準法の一部を改正する法律案（閣法第62号）
- 以上両案について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年4月3日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - 参考人の出席を求めることを決定した。
 - 建設業法等の一部を改正する法律案（閣法第61号）
建築基準法の一部を改正する法律案（閣法第62号）
- 以上両案について太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣、土井国土交通大臣政務官、小泉復興大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長石川裕己君に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

大野泰正君（自民）、田中直紀君（民主）、野田国義君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、室井邦彦君（維新）、吉田忠智君（社民）

(閣法第61号)

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、
維新、社民

反対会派 なし

(閣法第62号)

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、
維新、社民

反対会派 なし

なお、両案について附帯決議を行った。

- 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案の草案について委員長から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

- 公共工事の品質確保の促進に関する決議を行った。

○平成26年4月8日(火) (第8回)

- 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案(閣法第18号)(衆議院送付)について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年4月10日(木) (第9回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案(閣法第18号)(衆議院送付)について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、中原国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

太田房江君(自民)、田城郁君(民主)、魚住裕一郎君(公明)、田中茂君(みん)、和田政宗君(みん)、辰巳孝太郎君(共産)、室井邦彦君(維新)、吉田忠智君(社民)

(閣法第18号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新

反対会派 みん、共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成26年4月15日(火) (第10回)

- 港湾法の一部を改正する法律案(閣法第19号)(衆議院送付)について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年4月22日(火) (第11回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 港湾法の一部を改正する法律案(閣法第19号)

(衆議院送付)について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、中原国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

酒井庸行君(自民)、広田一君(民主)、河野義博君(公明)、田中茂君(みん)、和田政宗君(みん)、辰巳孝太郎君(共産)、室井邦彦君(維新)、吉田忠智君(社民)

(閣法第19号)

賛成会派 自民、民主、公明、みん、維新
反対会派 共産、社民

○平成26年5月8日(木) (第12回)

- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第28号)(衆議院送付)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第29号)(衆議院送付)

以上両案について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第28号)(衆議院送付)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第29号)(衆議院送付)

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

筑波大学システム情報系社会工学域教授
谷口守君

関西大学経済学部教授 宇都宮浄人君

富山高等専門学校国際ビジネス学科准教授
岡本勝規君

[質疑者]

江島潔君(自民)、田城郁君(民主)、河野義博君(公明)、室井邦彦君(維新)、田中茂君(みん)、辰巳孝太郎君(共産)

○平成26年5月13日(火) (第13回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第28号)(衆議院送付)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）

以上両案について太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣、野上国土交通副大臣、坂井国土交通大臣政務官、土井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）について討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

江島潔君（自民）、広田一君（民主）、田城郁君（民主）、河野義博君（公明）、室井邦彦君（維結）、田中茂君（みん）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

（閣法第28号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん
反対会派 共産、社民

（閣法第29号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん、
共産、社民

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成26年5月20日（火）（第14回）

○道路法等の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○道路法等の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

一橋大学大学院商学研究科教授 根本敏則君

筑波大学社会工学域教授 石田東生君

環境経済研究所代表 上岡直見君

〔質疑者〕

森屋宏君（自民）、田城郁君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、室井邦彦君（維結）、田

中茂君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

○平成26年5月22日（木）（第15回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○道路法等の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、中原国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森屋宏君（自民）、広田一君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、室井邦彦君（維結）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

○平成26年5月27日（火）（第16回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○道路法等の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、山本財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

広田一君（民主）、金子洋一君（民主）、室井邦彦君（維結）、田中茂君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

（閣法第27号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん
反対会派 共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成26年5月29日（木）（第17回）

○海岸法の一部を改正する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年6月3日（火）（第18回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○海岸法の一部を改正する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣、野上国土交通副大臣、愛知財務副大臣、中原国土交通大臣政務官、土井国土交通大臣政務官、牧原環境大臣政務官、小泉復興大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

北村経夫君（自民）、田城郁君（民主）、河野義博君（公明）、室井邦彦君（維結）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

（閣法第53号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん、共産、社民

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○理事の補欠選任を行った。

○平成26年6月5日（木）（第19回）

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年6月10日（火）（第20回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣、野上国土交通副大臣、中原国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

金子洋一君（民主）、河野義博君（公明）、室井邦彦君（維結）、田中茂君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

（閣法第59号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん、共産、社民

反対会派 なし

○平成26年6月12日（木）（第21回）

○マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年6月17日（火）（第22回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を

行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

豊田俊郎君（自民）、野田国義君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、室井邦彦君（維結）、田中茂君（みん）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

（閣法第45号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん、社民

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○宅地建物取引業法の一部を改正する法律案（衆第26号）（衆議院提出）について提出者衆議院国土交通委員長梶山弘志君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第26号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん、共産、社民

反対会派 なし

○平成26年6月19日（木）（第23回）

○建築士法の一部を改正する法律案（衆第36号）（衆議院提出）について提出者衆議院国土交通委員長梶山弘志君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第36号）

賛成会派 自民、民主、公明、維結、みん、共産、社民

反対会派 なし

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○領海警備の在り方に関する件、J R北海道の再生に向けた取組に関する件、格安航空会社の安全対策に関する件、東日本大震災被災地における防潮堤整備に関する件、リニア中央新幹線建設の環境影響評価に関する件、山口県の愛宕山新住宅市街地開発事業に関する件等について太田国土交通大臣、中原国土交通大臣政務官、土井国土交通大臣政務官、小泉復興大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

広田一君（民主）、田城郁君（民主）、室井邦彦君（維結）、和田政宗君（みん）、辰巳

孝太郎君（共産）、吉田忠智君（社民）

○平成26年6月20日（金）（第24回）

- 請願第108号外107件を審査した。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○平成26年1月16日（木）、17日（金）

○静岡県における国土の整備、交通政策の推進等に関する実情調査

〔派遣地〕

静岡県

〔派遣委員〕

藤本祐司君（民主）、赤池誠章君（自民）、渡辺猛之君（自民）、田城郁君（民主）、広田一君（民主）、江島潔君（自民）、酒井庸行君（自民）、豊田俊郎君（自民）、森屋宏君（自民）、和田政宗君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、室井邦彦君（維新）

（3）委員会決議

—公共工事の品質確保の促進に関する決議—

政府は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

- 一 発注者の予定価格の設定に当たっては、経済社会情勢の変化の反映、公共工事に従事する者の労働環境の改善、公共工事の品質確保の担い手が中長期的に育成され及び確保されるための適正な利潤の確保という目的を超えた不当な引上げが行われないよう、関係機関にその趣旨を徹底すること。
- 二 多様な入札及び契約の方法の導入に当たっては、談合などの弊害が生ずることのないよう、その防止について十分配慮するとともに、入札契約における透明性、公正性、必要かつ十分な競争性を確保するなど必要な措置を講ずること。
- 三 段階的選抜方式の実施に当たっては、恣意的な選抜が行われることのないよう、案件ごとに事前明示された基準ののっとり、透明性をもって選抜を行うこと等その運用について十分な配慮を行うこと。
- 四 発注者を含む関係者が連携し、公共工事の受注者が、適正な額の請負代金での下請契約の締結、公共工事の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、技術者、技能労働者等の育成及び確保、これらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めるよう適切な措置が講じられること。

右決議する。